

●特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について(議案第37号)

内容：子どもの権利擁護委員の報酬等を改定するもの(施行期日令和8年10月1日)

背景：子どもの権利擁護委員の実際の出勤日数や勤務実態に即した適正な報酬の見直しが検討され、従来の月額制から日額制へ変更することを決定した。委員2人の庁舎等への出勤及び事業への参画日数の実績は、1人当たり月平均で令和5年度が5.41日、令和6年度が4.83日、令和7年度が5.29日となっています。更に在宅や事務所における啓発パンフレットの編集や講演資料の作成といった各種事務作業を想定して月額制を採用していたが、その作業実態は市民から見て把握しにくい面があった。

討論；賛成 令和4年度から始まった子ども権利擁護委員の活動だが、委員による自宅での作業等を庁内職員も対応できるようになってきたことと子どもの権利擁護委員2人の平均出勤日数レベルも考慮すると月額から日額への変更は妥当であると考えます。

●令和8年度北本市一般会計補正予算(第2号)(議案第55号)

補正後の額

補正前の額 290億2,594万7千円 ▶ 歳入歳出それぞれ 4,026万5千円追加 ▶ **290億6,621万2千円 (総額)**

討論；賛成

環境に優しいまちづくりの推進: クビアカツヤカミキリ対策事業補助金交付事業 300万円

市の木である桜を被害から守るため公共施設等に対して予算を計上し、被害に応じた対策を行なう。市民や事業者等への支援について今年度より補助金制度を新設し、6月補正予算に300万円を計上したものである。

東小学校給食室改築事業費の増額: 3,627万4千円

令和7年度に実施した基本設計業務における概算工事費を基に物価上昇率等を考慮して当初予算を算出したが、標準単価表である埼玉県標準単価が想定以上に上昇。また、中東情勢をはじめとする社会情勢の影響による原材料費及び人件費の高騰に伴う物価スライド分を反映し、当初予算の不足分を増額した。以上の背景より、賛成とします。

トピックス ～北本市の旬の話題をお届け!～

地域資源を残す再生型観光プロジェクト ローカル・サマースクール

地域で活動している大人や若者が講師となる「ローカル・サマースクール」を開催。地域での居場所づくりのお話や、ふみだスコーレ第2期メンバーによる講座、映画上映会、ラップを学ぶ時間など、盛りだくさんの3日間です。



7月10日(金)
～12日(日)

詳細はこちらから▶



県内初! まちの活力につながる「関係人口」の創出を目指す きたもと関係案内所 開設!!

もっと北本のヒト・モノ・コトと深く関わりたい方を関係者につなぎ、人の輪を拡大するマッチング業務(相談者と受入先の引き合わせ、電話連絡・同行など調整支援)を行います。埼玉県内では先駆的な取組です。



7月3日(金)～

北本市役所 市長公室
シティプロモーション・広報担当窓口

活動にご賛同いただける皆様のご寄附・ご支援をお願い申し上げます。

ご寄付先口座: 埼玉りそな銀行 北本支店 普通 4770093 もろかずお後援会

【もろかずお事務所】所在地: 埼玉県北本市東間6-103-3 駐車場(1台) お気軽にお越しください。

